

# 聖マリア学院大学紀要

BULLETIN OF  
ST.MARY'S COLLEGE

Vol.17, 2026

## 目 次

### I. 資料

専攻科助産師教育における OSCE の導入・試行 －妊婦健康診査における助産実践能力の向上に向けて－	柳本 朋子 他 …………… 2
投稿規程、原稿執筆・投稿要領	…………… 8
聖マリア学院大学紀要 vol.17 令和7年度 査読審査者	…………… 13

## 【資料】

# 専攻科助産師教育における OSCE の導入・試行 － 妊婦健康診査における助産実践能力の向上に向けて －

柳本 朋子、川上 桂子、内園佐和子、桃井 雅子

聖マリア学院大学

<キーワード>

助産師教育、OSCE、助産実践能力、妊婦健康診査

## 抄録

本学専攻科は一年間の助産師教育課程であり、助産師養成所指定規則に従い正常分娩介助、妊産褥婦と新生児の助産ケア実習に臨むためには、実習前の段階で学生の助産実践能力(知識・技能・態度)が一定水準に達していることを保証する必要がある。

本課程では入学の約2か月後に実習を開始するため、従前より学生が実習に必要な助産実践能力を修得する上で十分な時間が確保できないという課題を抱えてきた。そこで今回、妊娠期客観的臨床能力試験(以下OSCE)を導入・試行し、産科外来実習前に妊婦健康診査の実践能力育成を図った。その結果、今後の課題として①OSCEの教育的意義を教員間で共有した上で学生の特性を踏まえた目標を設定する、②学生が臨床のリアリティを疑似体験するために模擬患者の選定やトレーニングを行う、③評価の妥当性と信頼性を確保するために評価内容と方法を見直す等が明らかになった。

## I. はじめに

### 1. 周産期の現状と求められる助産師教育

近年の少子化と地域・家族機能の脆弱化、出産の高齢化によりハイリスク妊産婦が増加している。このような状況において、安全で安楽な妊娠・出産によって新しい家族を迎えるためには、助産師による女性及び家族への支援がますます期待されているといえる。助産師は妊娠経過における妊婦と胎児の健康状態を的確に診断し、順調に経過するように妊婦及び胎児とその家族に寄り添い支援することが求められる。そのために助産師教育においては、専門的知識と技能の修得に加え、妊婦及び胎児とその家族とのコミュニケーション能力を具え、良好な人間関係が構築できる態度等の能力を身に付けるための教育が必要である。

全国助産師教育協議会は、現在の助産師教育では助産学実習開始前の学生の「知識・技能・態度」について標準的な能力の保証は図られておらず、

この能力(「知識・技能・態度」)の保証はそれぞれの助産師養成機関に委ねられ、実習前に各養成機関が設定した達成目標について学生の達成度を評価していると述べている(村上他,2025,p2)。これに対し、谷口他(2024)や村上他(2025,p.3)は、現在の我が国の急激な出生数の減少により臨地実習で学生が母子のケアを実践できる機会が減っているため、どの養成機関でも実習開始前に学生の標準的な能力を保証する「助産学共用試験」の意義と必要性について言及している。このように、実践の機会が限られた中、臨地実習で学生が関わる妊婦及び胎児とその家族が安心して学生のケアを受けるためには、実習前の学生の知識と技能・態度が一定水準に到達していることを保証することが必要である。

### 2. 助産師教育における OSCE の取り組み

OSCE (Objective Standardized Clinical Examination: 客観的臨床能力試験)とは、受験者

が模擬患者の診察をすることにより臨床能力を評価する試験形式である (Pieter,J,1999/2007,p.2)。全国助産師教育協議会 (2022) は「助産師教育における将来ビジョン2021」の項目の1つに、「助産学生の実習前/卒業前の能力を担保する」を挙げており、実習前/卒業前の助産師教育共用試験 CBT (Computer Based Testing) 及び OSCE の導入を図り、学生の能力を保証するシステムを開発している。

医学教育・歯学教育では、2005年より医療系大学間共用試験実施評価機構が、臨床参加型実習前の学生の能力の質保証として全国規模で共用試験を実施しており、共用試験は CBT 及び OSCE を実施することによって資格を有さない医学生・歯学生としての質的保証に重要な役割を果たしている (村上,2025,p2)。また、「助産師教育における将来ビジョン2021」には、「助産師教育においても専門職教育を行う責任としてどの助産師教育機関であろうと、助産学実習前に母子の安全が守られ、妊産婦や家族、あるいは臨床側から信頼が得られるように、助産師学生が一定の基礎的能力を有していることを保証する必要がある」と記載されている (全国助産師教育協議会,2022)。

小西 (2013) は、日本の看護教育における OSCE の現状について、「日本の看護教育機関の OSCE に関する報告は、2000 年ごろより散見されるようになったがその数は決して多くない。2008 年に件数の著しい増加がみられているが、その背景には、看護の分野で OSCE を先駆けて実施している教育機関がトライアルとして取り組み成果を発表したためである」と述べている。助産師教育においても、OSCE を行う事で明らかになった学生個々の到達状況及び特徴を踏まえた臨床実習指導が可能になること (玉城他,2008) が報告されている。また、伊藤他 (2019) は、分娩介助 OSCE では長いシナリオを用いることにより学生の臨床推論が可視化され助産実践能力の評価法として妥当性が高いと述べている。助産師教育における OSCE の取り組みは分娩介助の評価としての報告が多いが、妊娠期、新生児期においても OSCE を導入していることが報告されている (玉城他,2008; 山本他,2013)。

### 3. 本学の専攻科における教育の現状と OSCE 導入の契機

まず、今回 OSCE を導入することになった背景として、本学における看護学部教育の母性看護学実習では、現在の少子化を背景に経験できるケアが減少しており、分娩見学実習を経験できないまま専攻科に入学する学生が大半であることがある。また、看護学部教育の中で分娩第1期のケアが経験できた学生は、例年10名中1~2名しか認められない。このような現状を受けて、入学後2か月余りで助産師養成所指定規則に規定されている正常分娩の実習に臨むためには、新たな教育として OSCE を導入する等の検討が必要であると考える。

加えて、昨今、本学の専攻科に入学する学生は、高校在学中にコロナ禍となり、行動やコミュニケーション及び周囲との関わりが制限され、大学入学後も主にオンライン授業を受講し、ここ数年間は対面で教育を受けた機会が少ない学生も認められる。また、最近の若者の特徴として友人とも SNS でつながる世代であり、対象となる母子及び家族と対面で会話をしながら助産ケアを提供することが困難な状況も考えられる。

本学は1年間の大学専攻科助産師教育カリキュラムである。専攻科助産学専攻授業科目一覧については表1に示す (表1)。学生は4月入学後から6月初旬までに、妊婦健診や分娩介助及び産褥・新生児のケアに必要な科目として「助産診断・技術学 I (妊娠期)」、「助産診断・技術学 II (分娩期)」、

表1. 専攻科助産学専攻授業科目一覧

分野	授業科目	必修・自由	単位・時間数	開講時期
専門基礎分野	人間の尊厳と生命倫理	必修	1 (15)	通年
	性と生殖の形態機能I	必修	1 (15)	前期
	性と生殖の携帯機能II	必修	1 (15)	前期
	基礎助産学	必修	2 (30)	通年
専門分野	助産診断・技術学 I (妊娠期)	必修	2 (30)	前期
	助産診断・技術学 II (分娩期)	必修	2 (60)	前期
	助産診断・技術学 III (産褥・新生児・乳幼児期)	必修	3 (45)	通年
	地域・国際母子保健学	必修	2 (30)	通年
	助産管理学	必修	2 (30)	通年
	基礎助産学実習	必修	5 (225)	前期
	発展助産学実習	必修	5 (225)	通年
	地域・国際母子保健学実習	必修	2 (90)	通年
発展応用領域	助産学研究	必修	2 (60)	通年
	周産期ハイリスクケア	必修	1 (30)	通年
	胎児・新生児・乳幼児ハイリスクケア	必修	2 (30)	通年
	実践英語	自由	1 (15)	通年
修了要件 (必修科目)				
専門基礎分野	5 単位			
専門分野	28 単位			
合計	33 単位			

「助産診断・技術学Ⅲ（産褥・新生児・乳幼児期）」の講義及び技術演習に加えて、「基礎助産学」、「周産期ハイリスクケア」、「助産管理学」、「助産学研究」等、複数科目の講義を集中して受講している。6月初旬からは、「分娩介助技術試験」、「単位認定試験」を受験して、6月末から臨地実習（基礎・発展助産学実習）開始となる。以上のように短期間で助産師としての基礎知識・技術・態度を学修し、妊婦健診や分娩介助を行う実習に臨んでいる。

実習開始前に行っている「分娩介助技術試験」は、分娩入室の判断から清潔野の作成、分娩介助の一連について、実習で使用している分娩介助実習の評価表に基づき2名の教員で評価を行っている。一方、妊娠期の助産技術（妊婦健診）に関しては、技術評価（技術試験）は行わずに実習に臨んでいる。演習では腹囲・子宮底測定やレオポルド触診、分娩監視装置の装着等を行い、妊婦健診の一連の流れを教員と一緒に短時間でロールプレイを行っている。しかし、実際の実習でこれらの技術が実施できる迄には至っていなかったため、講義・演習で修得した知識と技術を統合するための新たな教育プログラムを実施する必要があると考えた。そこで、本年度、産科外来実習の開始前にOSCEを導入し、妊婦診察の実施と妊娠経過のアセスメント及び必要な健康教育実施迄の一連の助産実践能力を評価し、その能力の育成を図ることを目的とした。

## II. 本学における妊娠期 OSCE の取り組み

### 1. 「助産診断・技術学I（妊娠期）」の講義内容

看護学部教育において妊娠期の基礎知識は学修

しているが、正常妊娠の経過とケア及び正常からの逸脱とケアについてわずか4コマ（8時間）と時間数が少なく、妊娠期の看護技術演習にも十分な時間が確保できていないと思われる。そのため、専攻科での授業では再度、基礎知識の学修に時間を費やし、表2の基礎知識に該当する「助産診断・技術学I（妊娠期）」の概要、妊娠に伴う母体の変化と助産診断、胎児の発育と健康状態の診断について知識と助産ケアについて教授している。

本学の「助産診断・技術学I（妊娠期）」の授業内容を表2に示す。表2の実践のうち、妊娠期の助産技術では、腹囲・子宮底測定、レオポルド触診、分娩監視装置の装着、内診等の技術によるフィジカルアセスメントを行っている。しかし、シラバス上の時間数では学生全員が必要な技術を経験する時間が確保できないため、正規の時間に加え、時間割の空き時間を活用して、全員が技術を経験できるように図っている。また、助産過程・健康教育の演習では、事例の妊娠各期の助産診断と助産計画の展開、及び各期に必要な健康教育についてグループワークと課題を実施している。ここで、前述の通り、学内演習で実施しても臨床実習において経験しているとは言い難いため、今年度は、当初計画していなかった実習開始前にOSCEの導入を試みることにし、まずは課外時間を利用して専攻科教員で試行した。

### 2. OSCE 試行の概要

「助産診断・技術学I（妊娠期）」の課外授業として、6月～7月に「基礎助産学実習」の外来実習開始前にOSCEを試行した。事前のOSCEオリエンテーション（第1回目）は、実習開始約1か月前の実習全体に関するオリエンテーションと合わせ

表2. 助産診断・技術学I(妊娠期)授業概要

	単元	時間数	内容	方法
基礎的知識			助産診断・技術学Iの概要	
	妊娠期の助産診断	12	妊娠に伴う母体変化と助産診断 胎児の発育と健康状態の診断	講義
	妊娠期のケア	2	妊婦と家族の心理・社会的側面の診断と支援	講義
実践	妊娠期の助産技術	2(2)	妊娠期のフィジカルアセスメント	演習 【内容】腹囲・子宮底測定、レオポルド触診、 分娩監視装置装着、内診、骨盤外計測 グループワーク
	助産過程・健康教育	14(2)	妊娠各期の助産過程と健康教育 健康教育発表	【内容】妊娠初期(妊娠12週)、中期(妊娠?週) 末期(妊娠32週)の助産診断および助産計画立案 健康教育企画書・指導案作成 妊娠各期の健康教育ロールプレイ

( )内は空き時間を追加

て実施し、OSCEの内容(目標と実施内容)と実施時期(産科外来実習前)を説明した。

企画は「助産診断・技術学Ⅰ(妊娠期)」の科目責任者が行い、当日のOSCE運営は専攻科教員3名で実施した。教員1名が模擬患者を担当し、評価は学生1名につき准教授1名が担当した。OSCE当日のオリエンテーション時(第2回目)に、当日のスケジュールと妊婦健診を実施する事例の妊娠経過を記載した用紙を渡し、実際に妊婦健診を実施する妊婦の妊娠週数を伝えた。

#### 1) 妊娠期 OSCE の目標及び実施内容

妊娠期 OSCE の目標と実施内容は以下の通りである。

##### (1) 妊娠期 OSCE 目標

- ①妊娠週数に応じた妊婦健康診査を正確、安全、安楽に実施することができる。
- ②妊婦とコミュニケーションをとりながら診察することができる。
- ③妊婦の発言をアセスメントしながら診察することができる。
- ④妊婦の発言に対して適切に対応することができる。
- ⑤妊婦健診の結果の中から必要な情報を医師に報告することができる。
- ⑥妊婦健診の結果をアセスメントし、現在必要な健康教育と今後必要な教育を考えることができる。

##### (2) 実施内容(実技10分、アセスメント・医師への報告10分)(写真1)



写真1. 妊婦健診 OSCE の実践場面

①事例はAさん、初産婦。妊娠32週、39週(「助産診断・技術学Ⅰ(妊娠期)」で用いた事例)を使用し、どちらの妊娠週数を想定して妊婦健診を実施するか、教員が学生に提示した。

以下、学生が実施する具体的な内容を記す。

- i) 診察室で母子健康手帳及び(教員が提示した)健診当日の体重、血圧、尿検査の結果を確認し、アセスメントを行う。
- ii) 妊婦を診察室に案内し、妊婦に健診において実施すること等を説明する。
- iii) 前回の妊婦健診後から、今回の健診当日までの体調等を問診する。
- iv) 妊婦を診察台に案内する。
- v) 健康診査を実施する(教員が腹囲・子宮底値、胎児心拍数値を学生に示す)。腹囲・子宮底測定、レオポルド触診、胎児心拍聴取、浮腫の観察。
- vi) 妊婦を診察台から椅子に案内し、健康診査の結果を母子健康手帳に記録し妊婦に説明する。
- vii) 説明後、妊婦の発言(質問等)に対応し、当日の妊娠週数に応じた健康教育を簡潔に行う。
- viii) 医師に対して診療上必要な情報を報告する。医師の診察結果(超音波診断及び内診)を教員が提示し、その結果を見て学生はアセスメント及び今後の健康教育プランを計画する。
- ix) 健診後、妊婦にねぎらいの言葉をかけ挨拶して健診を終了する。

今回は、おおよその時間を設定して学生に事前に伝えていたが、制限時間を過ぎても中断はせず、上記 i ~ ix の全過程を通して実施することとした。その後、後述する教員評価表と同様の評価表に沿って自己評価する時間を5分程度設けた。

##### ②評価及びフィードバック(10分)

OSCEの教員評価は実施内容に沿って評価表を作成し、評価基準は、「3点:できた」、「2点:大体できた」、「1点:どうにかできた」、「0点:できなかった」とした。36点中、合格基準を21点(合計点の6割)以上とし、21点未満を再チェックとした。学生の自己評価が終了したのち、教員の評価を元に評価項目に沿って学生にフィードバックした。

### III. OSCE 試行と今後の課題

伊藤(2020)は、臨床判断の基礎的能力を育成するには、臨床推論の思考スキルの習得が重要であるが、その臨床推論力は臨床での経験を通して

身に付いていくと述べている。特に看護学部生の頃にコロナ禍を経験した学生らは前述したように看護技術に必要な対象とのコミュニケーション及び周囲との関わり等の経験が充分できているとはいえない。そこで今回、「助産診断・技術学Ⅰ（妊娠期）」の実習前の課外授業として妊婦健診OSCEを導入・試行した結果、今後に向けて、以下の課題が挙げられた。

### 1. OSCE 導入に向けた準備について

本学における「基礎助産学実習」の妊娠期の実習到達目標として、「妊娠期の診断における診査方法を理解し、時期診断・経過診断ができる」、「妊娠期に必要な個別性に応じた健康教育について理解し実施できる」を挙げている。学生の妊婦健診時の助産技術については、従前より、技術修得のための“シラバス上の時間数の制限”や“実習前の演習時間の確保が困難である”という課題があった。

岸田他(2014)は、すでにOSCEを導入している大学について、導入に向けての準備として、「到達目標をいかに設定しそれに向けて準備を進めるか」、「看護教育におけるOSCEの意義の共有」等を挙げている。

専攻科における今回のOSCE導入のきっかけは、前述の通り課題が認められており、実習において妊婦健診の技術修得が不十分な状況であったためである。加えて、コロナ禍で人との関わりが制限される時期を経てきた学生であるため、実習においてケア対象者と対面で対話をしながら助産ケアを提供することが困難な状況が予測されたためである。今回は教育上の必要に迫られ、急遽「助産診断・技術学Ⅰ（妊娠期）」の授業で使用した事例を活用してOSCEを実施したが、今後は、OSCEの教育的意義を教員間で共有した上で、昨今の学生らの特徴を踏まえ到達目標を明確に設定し、それに向けて準備を進める必要があると考える。

### 2. 模擬患者について

今回のOSCEでは妊婦経験のある専任教員が模擬患者を演じ、かつ腹部にシミュレーターの一部を装着する等の工夫をした。岸田他(2014)は、学生が臨床のリアリティを疑似体験できるよう、一般市民から模擬患者を募って養成することで、一層、学生が臨床を意識できる環境を整備することの必要性を述べている。以上を受けて、今後は学生が実習に向けて臨床のリアリティを疑似体験できるよう、模擬患者担当者の選定や、模擬患者

へのトレーニング等について十分に検討する必要があると考える。

### 3. OSCE の評価について

OSCEの実施後に学生が自己評価できる時間を設け、教員による評価と学生の自己評価を擦り合わせてフィードバックを行った。今後に向けて、二つの課題が抽出された。課題の一つとして、今回作成した評価表に関しては、文献などを参考に独自に作成したが、評価の妥当性と信頼性を確保できるように評価内容と方法について教員間で精査し、改善を図る必要がある。また、評価方法に関しては「全国助産師教育協議会」が実施している「助産学共用試験OSCE評価者養成研修」を受講するなどによって、評価能力の向上を図る必要がある。他の一つとして、学生の自己評価に関してはOSCEの実践場面を動画撮影し学生が自らの実践を繰り返し観てリフレクションする機会を設けることを検討中である。これにより学生自身がOSCEによる自らの学修成果を把握し、実践能力の向上を実感しながら主体的に学び続けることができるように図りたいと考える。

## IV. 終わりに

今回、妊婦健診時における妊婦の診察と診察結果をもとにした妊娠経過のアセスメント及び必要な健康教育実施迄の一連の実践能力の育成を目的とし、実習前に妊娠期OSCEを導入し試行した。臨地実習で経験することが少ない妊婦の診察や支援(助産ケア)をOSCEにより繰り返し経験することは、実習前の学生の知識と技能・態度が一定水準に到達することにつながると考える。

## 利益相反

開示すべき利益相反はありません。

## 文献

- 伊藤美栄, 和泉美枝, 藤井ひろみ, 他(2019): 助産師教育課程修了時の分娩期の実践能力を評価するOSCEの検討～卒業前の助産学生へのトライアル～. 日本助産学会誌, 33(2), 200-212.
- 伊藤美栄(2020): 助産師養成課程における臨床

- 推論力の育成 専門基礎科目の知識を基盤として. 看護教育, 6 (9), 830 - 836.
- 岸田泰子, 藤井智恵美 (2014) : 看護教育における OSCE 導入の現状と課題 - すでに導入している他大学を訪問して -. 共立女子大学看護学雑誌, 1, 40-45.
- 小西美里 (2013) : 日本の看護教育における OSCE の現状と課題に関する文献レビュー. 上武大学看護学部紀要, 8 (1), 1-8.
- 村上明美 (2025) : 助産学共用試験テキスト CBT, OSCE で磨く臨床力. 医歯薬出版株式会社, 東京.
- Pieter J. Jugovic, Richard Biter, Laure C. McAdam (1999) : Fundamental Clinical Situations A Practical Osce Study Guide . 4th ed. / 齊尾武郎 (2007) : OSCE パーフェクトガイド ツボをおさえてオスキー対策, 金芳堂, 京都.
- 玉城清子, 賀数いづみ, 井上松代, 他 (2008) : 助産技術教育へ OSCE (客観的臨床能力試験) の導入. 沖縄県立看護大学紀要, 9, 21-27.
- 谷口千絵, 渡邊浩子, 渡邊典子, 他 (2024) : 助産師教育における実習生の質保証のための助産学共用試験に対する教員の意識. 日本助産学会誌, 38 (1), 145-154.
- 山本真由美, 渡邊由香利, 山内まゆみ, 他 (2013) : 助産学の客観的臨床能力試験を受験した助産学専攻科生の評価. 札幌市立大学研究論文集. 7 (1), 61-66.
- 全国助産師教育協議会 (2022) : 助産師教育における将来ビジョン 2021~持続可能な助産師教育の実現に向けて~. <https://www.zenjomid.org/wp-content/uploads/2022/04/visoin2021.pdf>. (検索日 2025 年 10 月 6 日)

## 聖マリア学院大学紀要投稿規程

(総則)

第1条 「聖マリア学院大学紀要」は、聖マリア学院大学(以下「本学」という。)の機関誌である。

第2条 刊行は原則として、年1回とする。

(投稿資格)

第3条 投稿資格を有する者は、以下のとおりとする。

- (1) 本学教職員
- (2) 元本学教職員
- (3) 本学研究科生
- (4) 本学卒業生及び修了生

ただし、本学教職員が共同研究者に含まれている場合及び委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

(倫理的配慮)

第4条 本誌に掲載する論文は、人および動物を対象とした研究においては、ヘルシンキ宣言、文部科学省・厚生労働省の研究倫理規程(「疫学研究に関する倫理指針(文部科学省・厚生労働省)」「臨床研究に関する倫理指針(厚生労働省)」)、「聖マリア学院大学動物実験取扱規程」等を遵守し、倫理的配慮がなされていることを本文中に明記する。

- 2 人および動物を対象とした研究においては、研究倫理審査委員会の承認を得ておく必要がある。なお、場合によっては証明書の提示を求めることがある。
- 3 研究者の倫理規範(本学の「研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程」および「研究インテグリティの確保に関する規程」)に基づき、研究データの捏造、改ざん、二重投稿・分割投稿および不適切なオーサーシップなどは厳禁とする。

(論文の種類)

第5条 論文の種類は、総説、原著、研究報告、実践報告、資料、その他であり、その内容は以下のとおりとする。

- 【総説】 特定のテーマについて多面的に内外の知識を集め、また、文献的にレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状況を概説したもの。
- 【原著】 研究そのものが独創的で、新しい知見が論理的に示されているもの。
- 【研究報告】 主題に沿って述べられ、研究結果の意義が大きく、研究・教育・実践の発展に寄与するもの。
- 【実践報告】 教育・臨床・地域等における実践活動について、主題に沿って述べられ、有用な知見を提起するもの。
- 【資料】 研修報告、各種活動報告等をまとめた資料的価値があるもの。
- 【その他】 上記以外で、本誌編集委員会が適当と認めたもの。

(原稿執筆・投稿要領)

第6条 原稿執筆、投稿要領については、別に定める。

(校正)

第7条 校正は初稿のみ執筆者が行う。但し内容の変更は認めない。

(掲載)

第8条 掲載料は原則として無料とする。

(原稿の採否)

第9条 原稿の採否は査読を経て、本誌編集委員会が決定する。原稿の受付日は、投稿申込用紙を添えた原稿の到着日とする。修正後の原稿は、委員会で採択を決定した日時を受理日とする。

(著作権)

第10条 本誌に掲載された論文の著作権(著作権法第27条及び第28条を含む)は、本学に帰属するものとする。但し、著作者自身は、出典は紀要であることを明記した上で、自らの論文等の全部又は一部を利用することができる。

付則 この規定は、平成18年度より適用する。

付則 この改正は、平成19年1月10日より適用する。

付則 この改正は、平成20年2月13日より適用する。

付則 この改正は、平成28年6月8日より適用する。

付則 この改正は、令和2年9月9日より適用する。

付則 この改正は、令和3年4月14日より適用する。

付則 この改正は、令和4年2月21日より適用する。

付則 この改正は、令和5年3月8日より適用する。

付則 この改正は、令和6年4月23日より適用する。

## 原稿執筆・投稿要領

### 1. 論文の種類

- 【総 説】 特定のテーマについて多面的に内外の知識を集め、また、文献的にレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状况を概説したもの。
- 【原 著】 研究そのものが独創的で、新しい知見が論理的に示されているもの。
- 【研究報告】 主題に沿って述べられ、研究結果の意義が大きく、研究・教育・実践の発展に寄与するもの。
- 【実践報告】 教育・臨床・地域等における実践活動について、主題に沿って述べられ、有用な知見を提起するもの。
- 【資 料】 研修報告、各種活動報告等をまとめた資料的価値があるもの。
- 【そ の 他】 上記以外で、本誌編集委員会が適当と認めたもの。

原則、以下に則り、執筆すること。図表は1点400字として換算する。

和文原稿の場合

	本文・文献・図表	図・表	和文抄録	英文抄録	キーワード
総説・原著・ 研究報告	20,000字以内	10点以内	400字以内	300語以内	5個以内
実践報告	15,000字以内	10点以内	400字以内	不要	5個以内
資料・その他	10,000字以内	5点以内	400字以内	不要	3個以内

なお、英文原稿の場合は、表内の和文抄録を英文抄録に英文抄録を和文抄録へ読み替え、語数については和文字数に0.75を掛けた語数とする。

### 2. 記載方法

#### 【本文・抄録 他】

- 1) 和文原稿は、ワードプロセッサを用いてA4版横書き40字×30行とし、フォントは游明朝を用いる。英文原稿は、ダブルスペースとし、フォントはTimes New Romanを用いる。句読点は、和文の場合「、」「。」、英文の場合「,」「.」で統一する。
- 2) 数字はアラビア数字を用い、アルファベットと共に半角を用いる。
- 3) 表題やキーワードには略語を用いない(例:LGとせず長期目標とする)。ただし、略語を使用したほうが分かりやすい場合は認められる。本文中に略語を用いる場合は、一般に使われているものに限る。その場合、初出の際に省略しない語を記載し、括弧内に略語を示す。
- 4) 第1ページ目は表紙とし、表題、論文の種類(総説、原著、研究報告、実践報告、資料、その他)、著者の氏名および所属(共著の場合、氏名を並記、改行の上、所属を並記する。それぞれの氏名の後および所属の前に上付文字にて同一の片カッコ内番号を付すことにより所属先を示すこと)、キーワードを記載する。
- 5) 第2ページ目は抄録とし、目的・方法・結果・考察の項目を付け簡潔に述べる。ただし、論文の種類が実践報告・資料・その他の場合は、この限りでない。和文の場合は400字以内、英文の場合は300語以内で記載する。
- 6) 第3ページ目以降は、本文、文献、図・表の順に配列し、各項毎にページを改める。
- 7) 本文中の文献引用表記については、書籍から引用した場合は、引用ページを本文中に明記する。
  - (1) 引用が複数ページにまたがる場合  
例：山田(2000,pp.11-13)は、・・・と述べている。  
・・・については、・・・が明らかになっている(山田,2000,pp.11-13)
  - (2) 著者が2名以上の場合  
第1著者名のみを記し、第2著者以降は、和文の場合は「他」、欧文の場合は「et al.」を用いて省略する。  
例：中村他(2008,p5)は、・・・と述べている。

・・・については、・・・が明らかになっている (Williams et al.,1993,pp.11-13)

(3) 訳本の場合

著者名 (原著発行年 / 翻訳発行年)

例 : Smith et al. (1952/1957,p.7) は、・・・と述べている。

・・・については、・・・が明らかになっている (Smith et al.,1952/1957,pp.11-13)

(4) 同一著者かつ同一発行年の文献が複数ある場合

発行年の後にアルファベットを順に附す。

例 : 岡本 (1999a) は、・・・・・・と主張している。

(5) 複数文献を同一個所で引用した場合

筆頭著者のアルファベット順に表記する。

例 : (山口,2010,pp100-101; 山田,2000,p15)

8) 本文には、通しの行番号をつける。本文から文献まで、右下にページ番号を記入する。

9) 総説、原著および研究報告については、和文原稿の場合は、文献の後に 300 語以内の英文抄録を添付する。英語表記の表題、著者全員の所属および氏名、キーワード、英文抄録の順に記載し、ダブルスペースで印字する。英文抄録および英語表現は、英文校閲 (英語を母国語とする者などによるチェック) 証明書を添付する。査読の過程で和文抄録を修正した場合は、修正後の英文校閲証明書も提出すること。なお、英文原稿の場合は、400 字以内で和文抄録を添付する。

10) 共著者を含む全ての著者が原稿に目を通したうえで、内容に同意を得てから投稿する。

11) 論文の内容の一部を、既に学術集会にて発表している、あるいは修士・博士論文に加筆・修正した場合は、その旨を「付記」として記述すること。

【倫理的配慮】

- 1) 人および動物が対象である研究は、倫理的に配慮されていることを、本文中に明記する。なお、明記するには施設や個人が特定されないように留意する。
- 2) 主となる研究者が所属する施設の研究倫理審査委員会の承認を得ている研究であることを本文中に明記し、受審施設名および承認番号を記す。
- 3) 利害の衝突に該当する項目 (研究費の出所、研究対象としている事項に関連する団体との関係等、利害関係で研究結果をゆがめる可能性があると判断されるもの) は、論文に全てを記載する。また、該当がない場合は、その旨を明記する。
- 4) 研究活動における不正行為 (研究データの捏造、改ざん、二重投稿・分割投稿および不適切なオーサーシップなど) は厳禁とする。

【図・表・写真】

- 1) そのまま製版が可能な明瞭なサイズとし、原則、1枚に1つとする。
- 2) 図・表および写真は、図1、表1、写真1などアラビア数字で通し番号を付す。
- 3) 本文を参照しなくとも、その図・表・写真のみで内容が分かるように工夫する。
- 4) 表の罫線は、必要な横罫線のみ留め、縦罫線の代わりに空白を置く等工夫する。
- 5) 図表を挿入する箇所は、本文原稿の右側余白に図表番号を記入する。

【文献リスト表記】

- 1) 欧文、和文を問わず著者名のアルファベット順とする。
- 2) 括弧、コロン、ドット等は半角で表記し、前後に半角スペースを設ける。
- 3) 同一著者の文献が複数ある場合は、発行年の古い順とする。同一著者かつ同一発行年の文献が複数ある場合は、発行年の後にアルファベットを順に附す。  
例 : 岡本連三 (1999a) :  
岡本連三 (1999b) :
- 4) 著者名は、3名までは全員を記載する。4名以上の場合は最初の3名を記載し、「他」あるいは外国語文献の場合は「et al. (2021) :」を付す。
- 5) 同一文献が複数行に渡る場合、2行目以降は2文字分のスペースを空けて記載する。

## 6) 雑誌の場合

著者名(発行西暦年): 論文の表題. 雑誌名, 号もしくは巻(号), 最初の頁-最後の頁.

例: 矢野正子, 田中千鶴, 小野寺千秋, 他 (1991): 看護ケアの充実をめざし申し送り改善を考へる. 聖マリアンナ医学研究所医学研究業報, 68, 11-15.

Yeo, S.A., Hayashi, R.H., Wan, Y. et al. (1996): Effect of gestational duration on metabolic response to arm exercise. Bull. Osaka Pref. Coll of Nurs, 2, 1-8.

## 7) 書籍の場合

## (1) 和書の場合

著者名(発行西暦年): 書名(版数 初版は省略可), 出版社名, 発行地.

例: 矢野正子 (1994): 看護婦人材確保基本指針の解説 看護婦等の人材確保法理解のために, ぎょうせい, 東京.

## (2) 訳本の場合

原著者名(原著の発行西暦年): 原著名. 出版社名, 発行地. / 訳者名(翻訳書の発行西暦年): 翻訳書の書名(版数), 出版社名, 発行地.

例: Cohen, E.L.& Cesta, T. G. (1997): Nursing case management (2nd ed.). Mosby Year Book, St. Louis. / 矢野正子, 菅田勝也監訳 (1998): 看護ケースマネジメント, 医学書院 MYW, 東京.

## 8) 電子文献の場合

## (1) DOIのない場合

著者名(西暦): 論文の表題, 掲載雑誌名, 巻(号), 最初の頁-最後の頁, URL.

例: 礒山あけみ (2015): 勤務助産師が行う父親役割獲得を促す支援とその関連要因, 日本助産学会誌, 29 (2), 230-239, [https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjam/29/2/29\\_230/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjam/29/2/29_230/_pdf).

## (2) DOIのある場合

著者名(西暦): 論文の表題, 掲載雑誌名, 巻(号), 最初の頁-最後の頁, doi: DOI番号

## (3) 逐次的な更新が前提となっているコンテンツの場合は、URLのあとに検索日を記載する。

例: 日本看護系大学協議会 (2008): 看護職の教育に関する声明. <http://www.janpu.or.jp/umin/kenkai/seimei.html>, (検索日 2025年1月20日).

## 3. 提出方法

1) 投稿は電子ファイル(メール又はUSB等)若しくは書面(持参又は郵送)にて、紀要編集委員会事務局へ提出する。

2) 提出書類は以下のとおりとする。

## (1) 投稿論文【正原稿(委員会保管用)、副原稿(査読審査用)】

副については、著者名、所属、謝辞など、個人が特定される情報を削除する。

なお、書面による提出の場合の提出部数は、正原稿1部、副原稿2部とする。

## (2) 紀要投稿申込用紙

## (3) 投稿チェックリスト

## (4) 英文抄録がある論文は、英文校閲証明書(様式は任意とする)

3) 電子ファイルにて提出する場合(メールに添付の場合)、原稿には、必ずパスワードを設定の上、個人情報保護および管理をおこなうこと。書面による提出の場合、2)の一式を封筒に入れて、「原稿在中」と明記する。

4) 査読審査を経て、編集委員会より受理の連絡があった際は、正原稿の最終原稿、および、英文抄録がある場合は、最終の英文校閲証明書を電子データ(メール等)にて提出する。なお、メール添付にて提出する場合は、必ずパスワードを設定すること。紙媒体での提出は不要とする。

## 4. 提出期間

投稿原稿の提出期間は毎年5月第3月曜日から9月末日までとし、この期間内に投稿された原稿は、当年度発刊号へ記載すべく編集を進めることとする。

5. 別刷り

別刷りは著者自身が印刷業者に依頼し、実費負担とする。

附則

この原稿執筆要領の改正は、平成30年2月27日から施行する。

この原稿執筆要領の改正は、令和2年9月9日から施行する。

この原稿執筆要領の改正は、令和3年4月14日から施行する。

この原稿執筆要領の改正は、令和4年2月21日から施行する。

この原稿執筆要領の改正は、令和5年3月8日から施行する。

この原稿執筆要領の改正は、令和6年4月2日から施行する。

この原稿執筆要領の改正は、令和7年3月13日から施行する。

この原稿執筆要領の改正は、令和8年1月22日から施行する。

---

聖マリア学院大学紀要 vol.17

令和7年度査読審査者

(50音順 敬称略)

浅野美知留 (聖マリア学院大学)

井口 亜由 (聖マリア学院大学)

谷多江子 (聖マリア学院大学)

山口智治 (聖マリア学院大学)

## 編集後記

聖マリア学院大学紀要第17巻の刊行にあたり、ご協力頂いた執筆者の皆さま、査読をお引き受けくださり建設的で丁寧なご示唆など下さいました先生方、そして編集に携わって下さったすべての方々に深く感謝申し上げます。

本紀要は、本学教職員だけでなく、元本学教職員、本学研究生、本学卒業生及び修了生の投稿も受け付けております。

今後も本紀要が研究成果および実践知を共有する場として発展していくことを願い、次回以降もみなさまからのご投稿を心よりお待ちしております。

---

### 令和7年度紀要編集委員会

編集委員: 中村 和代 谷 多江子 川上 桂子  
本田 歩美 野中 岳史 黒田 紗希

---

## 聖マリア学院大学紀要 Vol.17

発行日 2026年3月25日

編集 聖マリア学院大学紀要編集委員会

発行 学校法人 聖マリア学院  
〒830-8558 福岡県久留米市津福本町422  
☎ 0942-35-7271(代) Fax:0942-34-9125

製作 聖母の騎士社  
〒850-0012 長崎県長崎市本河内2-2-1

---

